

平成 28 年度 鑑石園在宅介護支援センター

事業報告書

1. 事業運営の概況

居宅支援件数は昨年 3 月比で介護給付が 109 件→96 件、予防給付が 28 件→38 件、計 137 件→134 件(昨比 98%)で全体件数としては昨年と同水準で推移したが、今年度は予防給付の伸びが大きかった。介護支援専門員は 4 人体制で行ってきたが、平成 29 年 1 月から 3.5 人体制で事業を行った。体制変更に伴い、特定事業所加算もⅡからⅢに変更になり、収入減に繋がっている。

予防給付や事業対象者といった軽度者が市内全体で増えている傾向にあり、居宅への新規依頼も軽度者が多くなっている。予防給付の方に関しては、事業対象者へ移行するケースも増えてきている。また、家族間の問題や精神疾患を抱えたケースが増えており、1 件あたりの対応に長い時間を要することが増えてきている。

地域支援活動においては、高齢者支援窓口と連携を取りながら、昨年同様介護者教室を年 2 回実施した。

2. 事業計画実施状況

(1) 支援件数増により、事業の規模の拡大を目指す

① 支援件数増について

- ・ 昨年 137 件、目標 145 件に対し、134 件で推移。予防給付、事業対象者などの軽度者の割合が増えている。
- ・ 年度途中の平成 29 年 1 月から、4 人体制から 3.5 人体制に介護支援専門員の人数が減り、特定事業所加算ⅡからⅢへ変更となっている。全体件数としては大きな減少はなかったが、予防給付の割合が増えたこと、特定事業所加算が変更になったことで、大幅な収入減に繋がっている。
- ・ 家族間の問題を抱えるケースや医療連携が必要なケースが増え、1 件あたりに要する時間も増えている。

(2) 職員の資質向上により、サービスの質の向上を目指す

① 研修について

- ・ 富士市主催の研修や中部包括支援センター主催の研修への参加を行い、研修参加後には、ミーティングの場で伝達研修を行い全介護支援専門員に周知することができた。

② 定例ミーティングの継続

- ・ 毎週 1 回(水曜日)実施し、各担当のケースの進捗状況等を報告し、担当者不在でも対応できる体制を築くことができた。
- ・ 月 1 回の勉強会の他にも、必要に応じて困難ケースの情報共有や事例検討を行うことができた。

③ 介護保険課、地域包括支援センターとの連携

- ・ 吉原中部包括支援センター主催の GSV、勉強会に参加。
- ・ 予防給付、事業対象者の利用者様については、包括担当者と情報共有を行い、必要に応じて助言を受けながら、支援に繋げることができた。
- ・ 介護給付に関しても困難ケース等については、事業所内で検討後に担当エリアの地域包括支援センターに相談し、必要に応じて同行訪問や地域ケア会議の開催に繋げることができた。
- ・ 主任ケアマネが中部包括支援センターエリアの主任ケアマネ連絡会に参加し、エリア内の動向や制度、業務上の注意点等について情報交換を行い、最新の情報を収集した。持ち帰った情報を事業所内で共有することで、適正なケアマネジメントが実施できるよう努めた。
- ・ 主任ケアマネが高齢者介護支援課主導の主任ケアマネ連絡会に企画委員として参加することで、介護保険課、市内全域の包括、ケアマネとも情報交換を行う場を得ることができた。
- ・ 介護保険課によるプラン点検を受け、ケアマネジメントの一連の流れを再確認する機会を得ることができた。
- ・ 内部研修として、書類の作成方法や記入内容の再確認を行うことができた。

④ リスクマネジメントの向上

- ・ キャビネットの施錠管理まで行うことは出来なかった。
- ・ 約束忘れをした介護支援専門員が居り、利用者様に不快な思いをさせることがあったため、再発防止に努めていく。

(3) 地域との連携を図り、信頼される事業者を目指す

① 地域行事への参加

- ・ 支援窓口と共同で、原田公園祭り、交通安全パレードに参加した。
- ・ 地域包括支援センターが行う地域ネットワーク会議にも参加し、包括職員や地域住民と意見交換を行うことができた。

② 地域への啓発活動

・ 介護者教室の開催

原田地区の高齢者を対象に高齢者支援窓口と連携して8月と2月の2回、介護者教室(てるての知恵袋)を行った。

8月・・・『認知症の人と家族を支えるすぎなの会をご存知ですか』

2月・・・『回想法～大人も子供も昔の道具にふれて遊んでみませんか』

・ 管理栄養士との連携による個別栄養指導については実施できなかった。

③ 防災対策

・ 施設防災委員と連携して、鑑石園全体での緊急対応確認を行った。

・ 各利用者様の避難場所の確認については十分に行えなかった。

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業に積極的に取り組む

① 介護予防ケアマネジメントに取り組む

・ 訪問介護、通所介護のみ利用する利用者様については、必要に応じ事業対象者への切り替えを行い、必要な支援に繋げることができた。

② 介護予防事業計画(健康づくりデイ、ヘルパー)に取り組む

・ 今年度は健康づくりデイ、ヘルパー利用者の計画作成の委託はなく、実施には至らなかった。

③ 一般介護予防事業計画(事業対象非該当)に取り組む

・ 今年度は包括にて実施し、居宅への委託ケースはなく、実施には至らなかった。